

第34回
しまね
景観賞
募集

みつけませんか、しまねの景観
おしえてください、あなたの景観

福頼棚田 (奥出雲町大呂)



斐川バラのオープンガーデン (出雲市斐川町)



カーパークみさと カーレIMA1
(美郷町信喜)



道の駅 邑南の里 (邑南町下田所)



Houhill (安来市柿谷町)



姫逃池カキツバタ群落の保全活動
(大田市三瓶町多根)



松江湖畔公園 (千鳥南公園)
松江市役所前エリア 水辺ステージ
(松江市末次町)



越堂たたら跡ガイダンス施設
(出雲市多伎町口田儀)



なぎの木テラス (江津市後地町)



ひまわり畑と大庄屋屋敷 (益田市匹見町道川)

【後援】

島根県市長会・島根県町村会・島根県市町村教育委員会連合会・公益社団法人島根県観光連盟・島根県商工会連合会・一般社団法人島根県建設業協会・一般社団法人島根県建築技術協会
一般社団法人島根県建築士事務所協会・一般社団法人島根県建築士会・一般社団法人島根県住まいづくり協会・一般社団法人島根県測量設計業協会・島根県広告美術協同組合
一般財団法人日本造園修景協会島根県支部・一般社団法人島根県造園協会・一般社団法人日本造園建設業協会島根県支部・西日本旅客鉄道株式会社山陰支社
一畑電気鉄道株式会社・朝日新聞松江総局・毎日新聞松江支局・読売新聞松江支局・中国新聞社・山陰中央新報社・新日本海新聞社・共同通信社松江支局・時事通信社松江支局
建設興業タイムス社・島根日日新聞社・NHK松江放送局・BSS山陰放送・TSKさんいん中央テレビ・日本海テレビ・エフエム山陰・島根県ケーブルテレビ協議会・島根県教育委員会

県HP



主催 島根県

しまね景観賞 検索

応募要領

目的

魅力ある島根の景観づくりに貢献しているまちなみや建造物及び活動等を表彰することにより、快適で文化の薫り高いふるさと島根の景観形成に資することとします。

応募部門

島根県内において、景観に配慮して整備された施設又は行われている活動で、下記1～5の5部門とします。ただし、5部門全体での審査となるため、部門ごとに受賞物件が選定されるとは限りません。なお、概ね5年に1度「景観づくり貢献賞」を設け、募集・選定を行うこととし、次回は第35回に行います。

1. まち・みどり・活動部門

- ①積極的に景観整備されているまちなみ及びまちかど(農山漁村集落を含む)並びに緑化及び修景の事例
- ②史跡周辺での景観保全活動、景観づくりのための行為、活動等

2. 土木施設部門

土木施設等(道路、橋、河川、砂防、公園、住宅団地の造成等)

3. 公共建築物部門

事業主体が国、地方公共団体等である建築物

4. 民間建築物部門

上記3.以外の建築物(ただし、史跡、神社、仏閣等は除く)

5. 屋外広告物・その他部門

- ①屋外広告物等(看板、公共サイン、モニュメント及びストリートファニチャー等を含む)
- ②その他上記の各部門に含まれないもの

(参考) 景観づくり貢献賞

過去のしまね景観賞受賞物件のうち、受賞後も引き続き魅力ある地域景観の創出に向けて良好な景観づくりを行っているものの中から、特に優れたもの

応募要件

1. 自薦、他薦を問わず、どなたでも応募できます。
2. 過去に応募された物件の再応募もできます。
3. 過去の受賞物件は除きます。

応募方法 (パソコン、スマートフォン、郵送により応募できます)

1. 電子メール、郵送での応募

応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、写真データと併せて応募先メールアドレスまで送付してください。件名は「第34回しまね景観賞応募」をお願いします。郵送による場合は、応募用紙に必要事項を記入の上、写真を貼り付けて応募先まで送付してください。

電子申請

2. 応募フォームからの応募

しまね電子申請サービスの応募フォームにて、写真データと併せて送付してください。



※写真データは4個程度とし、立地環境や周辺景観との関係が分かる近景・遠景写真としてください。

※提出された写真について、島根県は、しまね景観賞の報告書等の広報用印刷物作成のほか各種広報等において、無償で使用する権利を有するものとします。

※必要に応じ、写真の追加提供を求める場合があります。

3. 応募締切

第34回の応募締切は、令和8年8月31日(月)までとします。なお、令和8年9月1日(火)以降も応募できますが、第35回しまね景観賞の応募物件として受け付けます。

4. 応募先(問い合わせ先)

〒690-8501 松江市殿町1番地 島根県 土木部 都市計画課 景観係
TEL:0852-22-6143 FAX:0852-22-6004
MAIL:toshikei@pref.shimane.lg.jp

審査・表彰

1. しまね景観賞審査委員会で審査を行い、受賞対象を選考します。
2. 受賞物件の所有者、事業実施団体の長及び地域の代表者には、表彰状と表彰銘板を設計者及び施工者には、表彰状を授与します。

受賞物件の応募者には、記念品を贈呈します。

【部門別 写真例】

まち・みどり・活動部門



木次の桜並木と桜守 (雲南市木次町木次)

土木施設部門



美保関灯台 (松江市美保関町美保関)

公共建築物部門



出雲だんだんとまとアリーナ (出雲市総合体育館) (出雲市西林木町)

民間建築物部門



新屋敷 (隠岐郡隠岐の島町伊後)

屋外広告物・その他部門



MATSUE WATER TERRACE (松江市末次本町)